

令和 2 年

上尾市教育委員会 1 月定例会
議案資料

目 次

議案第 1 号	上尾市ギャラリー管理規則の一部を改正する規則 の制定について -----	1
議案第 2 号	上尾市平方スポーツ広場管理規則の一部を改正す る規則の制定について -----	3
議案第 3 号	上尾市平方野球場管理規則の一部を改正する規則 の制定について -----	4
議案第 4 号	上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する 規則の制定について -----	5
議案第 5 号	上尾市図書館瓦葺分館集会室使用に関する規則の 一部を改正する規則の制定について -----	1 1

上尾市ギャラリー管理規則の一部を改正する規則新旧対照表
 上尾市ギャラリー管理規則（昭和58年上尾市教委規則第1号）

現 行	改 正 案
<p>(使用料の減免) 第5条 条例第10条の規定による使用料の減額又は免除は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。 (1) 市又は教育委員会が<u>主催する行事等に</u> <hr/> _____利用する場合 免除 (2) <u>心身障害者（児）団体が主催する行事等に</u> _____利用する場合 <u>5割減額</u> (3) <u>前2号に掲げる場合のほか、教育委員会が特に必要があると認める場合</u> <u>5割減額</u> _____又は免除 2 略</p>	<p>(使用料の減免) 第5条 条例第10条の規定による使用料の減額又は免除は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。 (1) 市又は教育委員会が<u>主催し、又は国、県若しくはそれらの関係団体等と共催する事業を推進するために利用する場合</u> 免除 (2) <u>市又は教育委員会が共催し、又は構成団体の一員となつて実施する事業を推進するために利用する場合（前号に該当する場合を除く。）</u> <u>2分の1に相当する額の減額</u> (3) <u>心身障害者（児）団体が主催する行事を行うために利用する場合</u> <u>2分の1に相当する額の減額</u> (4) <u>前3号に掲げる場合のほか、教育委員会が特に必要があると認める場合</u> <u>2分の1に相当する額の減額</u>又は免除 2 略</p>

議案第1号資料

第5号様式の改正

上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則新旧対照表
 上尾市平塚サッカー場管理規則（平成18年上尾市教委規則第4号）

現 行	改 正 案
<p>（使用料の減免）</p> <p>第7条 条例第9条の規定による使用料の減額又は免除は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 市又は教育委員会が<u>主催する行事等に</u></p> <hr/> <p style="text-align: right;">利用する</p> <p>場合 免除</p> <p>(2) <u>心身障害者（児）団体が主催する行事等に</u>利用する場合 <u>5割減額</u></p> <p>(3) <u>前2号</u>に掲げる場合のほか、教育委員会が特に必要があると認める場合 <u>5割減額</u>又は免除</p> <p>2 略</p> <p>（使用料の還付）</p> <p>第8条 条例第10条ただし書の規定による使用料の還付は、次の各号に掲げる<u>区分の場合</u>に応じ、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>2 略</p>	<p>（使用料の減免）</p> <p>第7条 条例第9条の規定による使用料の減額又は免除は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 市又は教育委員会が<u>主催し、又は国、県若しくはそれらの関係団体等と共催する事業を推進するために利用する場合</u> 免除</p> <p>(2) <u>市又は教育委員会が共催し、又は構成団体の一員となって実施する事業を推進するために利用する場合（前号に該当する場合を除く。）</u> <u>2分の1に相当する額の減額</u></p> <p>(3) <u>心身障害者（児）団体が主催する行事を行うために利用する場合</u> <u>2分の1に相当する額の減額</u></p> <p>(4) <u>前3号</u>に掲げる場合のほか、教育委員会が特に必要があると認める場合 <u>2分の1に相当する額の減額</u>又は免除</p> <p>2 略</p> <p>（使用料の還付）</p> <p>第8条 条例第10条ただし書の規定による使用料の還付は、次の各号に掲げる<u>場合の区分</u>に応じ、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>2 略</p>

議案第4号資料

改正後の第1号様式

第2号様式の改正

議案第4号資料

第3号様式の改正

第5号様式の改正

議案第4号資料

第6号様式の改正

